

平成29年大網白里市議会第3回定例会総務常任委員会会議録

日時 平成29年9月12日（火曜日）午後1時16分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

| | | | |
|------|-----|-------|------|
| 山田繁子 | 委員長 | 佐久間久良 | 副委員長 |
| 森建二 | 委員 | 小倉利昭 | 委員 |
| 北田宏彦 | 委員 | 花澤房義 | 委員 |

出席説明員

| | | | |
|-----------------------|------|-------------------|------|
| 財政課長 | 秋本勝則 | 財政課副課長 | 森川裕之 |
| 財政課主査 兼財政班長 | 茂田栄治 | 財政課副主幹 兼契約管財班長 | 斉藤正二 |
| 財政課副主査 | 猪野一洋 | 企画政策課長 | 武田裕行 |
| 企画政策課 みどり地整 備室長 | 戸田裕之 | 税務課長 | 板倉洋和 |
| 税務課副課長 | 飯高謙一 | 税務課主査 兼市民税班長 | 山本卓也 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|-----|------|
| 議会事務局長 | 安川一省 | 副主幹 | 石井繁治 |
| 書記 | 安井與志秀 | | |

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査について

- ・ 陳情第 5号 日本政府に対して豪州沖墜落事故の原因究明、安全性が担保されるまで、日本全土におけるオスプレイの飛行訓練の全面中止をするよう意見書提出を求める陳情

(2) 付託議案の審査について

- ・ 議案第 1号 平成29年度大網白里市一般会計補正予算
- ・ 議案第 3号 平成29年度大網白里市土地取得事業特別会計補正予算
- ・ 議案第 7号 財産の取得について
- ・ 議案第 8号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（佐久間久良副委員長） ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

（午後 1時16分）

◎委員長挨拶

○副委員長（佐久間久良副委員長） それでは、委員長、ご挨拶をお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 皆さん、こんにちは。また、傍聴者の皆様、ご苦労さまでございます。

また、委員におかれましては、午前、午後と引き続きでございますけれども、よろしくお願いたします。

本日の協議事項、陳情が1件、そして4件の付託議案がこれから審査に入っていきますので、最後まで慎重審議のほどよろしくお願いたします。

○副委員長（佐久間久良副委員長） それでは、早速ですが、協議事項に入っていきたいと思っております。

委員長、進行のほうをよろしくお願いたします。

◎陳情第5号 日本政府に対して豪州沖墜落事故の原因究明、安全性が担保されるまで、日本全土におけるオスプレイの飛行訓練の全面中止をするよう意見書提出を求める陳情

○委員長（山田繁子委員長） それでは、本日の出席委員は6名ですので、委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

それでは、当常任委員会に付託となりました陳情第5号 日本政府に対して豪州沖墜落事故の原因究明、安全性が担保されるまで、日本全土におけるオスプレイの飛行訓練の全面中止をするよう意見書提出を求める陳情について、審査を行いたいと思っております。

陳情書の内容については、既にお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

陳情第5号について、ご意見及び討論ございましたらお願いたします。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 先ほど北田委員のほうからも、事故率の問題でお話があ

りました。

この陳情書にも書かれてあるのですが、事故率が1.93と防衛省のホームページに書かれている。僕はこの1.93というの、MV22のオスプレイのみを取り上げた数字であって、実際オスプレイが配備されているのは、LV22というのが海兵隊、空軍にも配備されていて、それはCP22という、全く同じ機体なのですが、種類を変えています。

そして、今回この1.93と言われているのはMV22だけを取り上げていると、10万時間当たりの事故率は1.93というのは……。

ヘリコプターでもCH46という機種があるんですけども、これは普通であればH46ということで、C型もH型も両方合わせた数字を提示しているんです。だけれども、オスプレイで言えば、このMV22型だけしか提示していなくて、その事故率も先ほど言ったようにかなり高い数が出ているということが言えると思います。

それと、あわせて、沖縄の普天間基地に24機配備されているにもかかわらず、2機も落ちてしまったと、この事故は物すごい異常な数字だと言わざるを得ないと思います。

あわせて、さっき人的ミスが大きいというんですが、いずれの事故も人為的ミスだと、いろいろな事故を起こしても、豪州沖も、そして今回の沖縄での事故も含め人為的ミスだと決めつけているんですが、ここにも書いているんですが、なれてくれば端的には事故は減ってくるのにもかかわらず、これが本当に操縦が難しく、ちょっとしたミスでも大事故を起こすと、これ自身が米軍が認めたことに等しいこの調査結果だと思います。これはまさに重大な構造的欠陥であるということではないでしょうか。そういう意味でも、これを配備すること、また日本国内で飛ばすこと自体が物すごい危険なことでありまして、ましてや今回木更津で整備拠点基地とすると、飛行ルートだとか、そのへんは一切軍事上の機密ということで明らかにされませんよね。だから、どこに飛ぶかさえ国民は知らされてないんですよ。だから、いついかなるときに落ちこちてくるかわからないということでもあって、これ自身は本当に危険な飛行機である。これは人為的ミスも含めて、なぜこんなことが次々に起こるのか、それを本当に原因究明しない限り、こんな危険な飛行機が日本の空を飛ぶことは許されないのだと私は思います。この点から言っても、この陳情そのものは妥当なものだというふうに思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ほかにどなたか。

北田委員。

○北田宏彦委員 今、佐久間副委員長のほうからの意見があったのですが、明らかにアメリカ政府の報告という形で、操縦ミスであるということが出たので、それはそうではないのではないかとと言われても、逆に操縦ミスではないという根拠をお示しいただかなければいけなくなってしまうと思うのですが、事故率、多い、少ないというその論議もあると思います。

ただ、先ほど申し上げましたように、日本国を防衛するという観点から、特に機動性にすぐれた機種であるということも、これも間違いない事実であると思います。これらのことから、今現在日本を含めました北東アジア周辺におきまして、非常に軍事的緊張が高まっている中で、島嶼防衛等を含めまして、これらの機種の飛行を中止してしまうというのは、私はいかがなものかと思えますことから、中止を求める意見書の提出は控えるべきかと考えます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにご意見等ございますか。

花澤委員。

○花澤房義委員 私も戦争は嫌です。平和は絶対守らなければならないと思っております。

しかしながら、隣国には主義主張の違う国もあります。軍事行動を実際起こしている国もあります。そういった中、日本、アメリカ、あるいは韓国と一体となって防衛、抑止力は必要だと思っております。この件に関しては、国同士の話し合い、ましてや小野寺防衛大臣が就任して、オスプレイの件に触れておりますが、なかなか要望どおりにはいかないのが現実でございます。

また、最後に市民の声は、皆様方も市民でございますが、いろいろな市民の声もございませう。そのへんを加味しながら、私はこの陳情は不採択とさせていただきます。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） まず、2点ほどちょっと述べたいんですが、構造的欠陥というふうに言っているのですが、これも書いてあるとおり、構造的欠陥自身は米軍が認めたと、要するに操縦そのものが難しいのだと、それは完全に構造的欠陥でしかないのであるということを陳情書でも通常事故は機体の初期不良、操縦不なれで、飛行開始直後は高く、機体をなれてくれば、これは熟練するほど事故率は下がってくる。でも、しかしそういう機体ではないということがまずこの間の事故の多発さを見て、明らかであるということで、これ自身が構造的欠陥だと言わざるを得ないということです。

それと、もう一つ私たちは、今この陳情で求めているのは、戦争する兵器とか、戦争するという言い方が正しいかどうか、あれがあるんですが、戦闘機そのものを全部だめだと言っているわけではなくて、オスプレイに関してだけは、これだけ事故が起こって危険だと言っているのですよね、この陳情では。いついかなるとき落ちるかわからない。

この間の大分のエンジントラブルも含めて、いついかなるときに落ちるかわからないというふうに、そこが問題だと言っているのであって、全部軍事機器そのもの、軍事兵器そのものがだめだと言っているわけではないということをご理解いただきたいと。

その2点をご理解いただければと思っております。その意味から、私は賛成だと言っております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 先ほど花澤委員もおっしゃいましたけれども、私も戦争に対してはなければ、当然ながらあるべきではないと思いますし、平和を愛するものでございます。

その上で、まず1つの問題として私考えますのは、国防というのは国の専権事項であると、私どもこの大網白里市という地方自治体として何かを決め得るべきものでもありませんし、その部分は、まず分けて考えるべきなのかなと思っております。

例えば、アメリカであれば、各連邦政府の州ごとに州兵という兵隊がおり。これは各地方自治体の管轄でその州を守るために、兵隊がいるかと思うんですが、残念ながら大網白里市として軍隊を持っておりませんので、国防は国の仕事という形になろうかと思えます。

その中で、現状その上で考えた上で、これから先は私個人の考えになりますが、今北朝鮮が日本を中心としたアジアにミサイルを向けている中で、アメリカ、そして日本国政府に対して、現在の兵器を使うべきでないと申すことが正しいのかどうか、なかんずく例えば私ども大網白里市から国にこの要望、陳情を上げた上で、国会の席で大網白里市、それはそうだと、オスプレイやめましょうという形になって、そこに北朝鮮のミサイルが飛んできて、被害が上がってしまった場合に、私ども大網白里市として、どうやって、この国防について責任を持つことができるのかということを見ると、これはちょっと厳しい問題ではないのかなと思えます。

それと、2つ目でございますが、多くの市民がオスプレイをやめるべきだというお話が上がってきているものであれば、これは当然市として動かなければならないことかと思えます。私も議会が終了後、議会報告会という形で、毎回座談会を開かせていただいております。ちょうど第1回の議会でお話が出ましたので、出席の皆様とこの件についてもお

話しさせていただきました。

ただ、その中では、現在国防という流れの中で、当然市の中で話すべきことなのかというお話もありましたし、またそれは市として国防に対して、現在の防衛力を低めることにつながらないかという意見が出たりですとかという形で、これは一致を見ることは残念ながらありませんでした。

ですので、多くの市民がこうであるということであれば、これは私ども市議会としても考えなければならないかと思いますが、現時点で多くの市民がこれに賛同されているという形では、ちょっと私は考えられないのではないかと感じておりますので、現状ではこれに対しては、賛同はしかねるところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、ただいま意見を伺いましたけれども、次に討論に入りたいと思います。

討論ですが、希望者はありますか。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私自身は、先ほども述べたとおり、事故率は完全に故意に操作されたものであるというふうに感じております。防衛省のホームページに出ているこの1.93というのが故意にねじ曲げられたものではないかなというふうに感じております。

実際、国会での論戦の中で、このことを取り上げていって、さっき言ったように、V22ということで出しているわけではなくて、MだとかCだとか、そのつけた個々の配備されている機体で事故率を出しているということで、故意に出されていると、ねじ曲げられているというふうに感じております。

と同時に、この陳情でも述べられているとおり、事故率は先ほど言ったように、初期では不良やいろいろなもの、操縦の不なれから起こるのは、それはある程度仕方ないという言い方はあれですが、なれてくると、高くなっていくというのは、現状的にはあるというふうに聞いています。

しかし、なれてきたにもかかわらず、これだけ熟練したベテランのパイロットでさえ失敗するという、この難しさというものがこれは構造的な欠陥があるというふうに言わざるを得ない。さらに言えば、10万時間、1万時間、要するにほかの機体、いろいろな飛行機等々ありますが、それに比べても事故の発生率というのは、運用されている短い時間の中でも常に多いということからも、オスプレイという特殊な飛行機、戦闘機に対して、これ

は今の段階では、とても日本の空を飛ばせられないほど危険なものであるというふうに認識しています。

これをさらに続けていくのであれば、実際沖縄の国際大学でヘリが墜落して、生徒を巻き込んだ大事故になっていますよね。そういうことが日本のあちこちで起こっていくことになりかねないような危険な状況である。このオスプレイという機体はそういう状況にあるというふうに私は認識していますので、この陳情そのものは妥当であるというふうに思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにご意見。

小倉委員。

○小倉利昭委員 陳情書の趣旨でも理解できるものでありますし、また佐久間委員の意見もわかりますが、我々は大網白里市議会でありますので、オスプレイがある日突然うちの大網白里市の上空へ飛来したりとかというのは、ゼロではないかもしれませんが、現時点で意見書をうちの議会として提出するという事は、市民の感覚からしたら、これは市議会ではなく、国レベルでの話ではないかというふうに思いますので、意見書の提出はいかがかなと私は思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、意見も出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、採決のほうに入らせていただきます。

お諮りいたします。

陳情第5号を採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成少数となります。よって、陳情第5号は不採択と決しました。

以上で陳情第5号の審査を終わります。

◎議案第1号 平成29年度大網白里市一般会計補正予算

議案第3号 平成29年度大網白里市土地取得事業特別会計補正予算

議案第7号 財産の取得について

○委員長（山田繁子委員長） それでは、次に付託議案の審査を行います。

議案第1号 平成29年度大網白里市一般会計補正予算、議案第3号 平成29年度大網白里市土地取得事業特別会計補正予算、議案第7号 財産の取得についてを議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際には、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第1号、議案第3号、議案第7号の説明をお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 財政課です。

私、財政課長の秋本です。よろしくをお願いいたします。

私の右隣、副課長の森川です。

○森川裕之財政課副課長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 私の左隣から、財政班長の茂田です。

○茂田栄治財政課主査兼財政課長 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 財政班、猪野です。

○猪野一洋財政課副主査 よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 契約管財班の班長の斉藤です。

○斉藤正二財政課副主幹兼契約管財班長 斉藤です。よろしく申し上げます。

○秋本勝則財政課長 よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第1号、議案第3号及び議案第7号につきまして、順次ご説明いたします。

はじめに、議案第1号、一般会計補正予算でございますが、お配りしております9月補正予算案の概要の1ページをごらんいただきたいと思います。

本予算案は、歳入歳出に1億3,342万9,000円を追加補正するものでございます。

主な内容ですが、1項目、みどりが丘市有地活用事業に1億1,000万円を追加するもので

す。今回、第1期整備事業といたしまして、公民連携手法により、子育て交流センター及び交流広場を整備いたします。総事業費5億9,998万8,000円ですが、事業が2カ年にわたることから、本年度分といたしまして1億1,000万円を補正し、残りの4億8,998万8,000円については、債務負担行為の設定を行うものです。財源といたしまして、今年度分の1億1,000万円に対し国庫補助金を5,000万円見込んでおります。

2項目めは、本庁舎耐震調査の経費として1,204万9,000円を追加するものです。

今後の庁舎整備のあり方を検討するにあたりまして、昨年度実施した劣化度調査の結果を踏まえ、現庁舎の耐震性能等を把握するために調査するものです。

3項目めは、保育士処遇改善事業として1,032万円を追加するものです。民間保育所に勤務する保育士の月額給与を2万円引き上げるため、市内11事業所の私立保育園に対し補助金を交付するものです。財源につきましては、県補助金が2分の1となっています。

4項目めは、介護施設消火設備整備補助として851万7,000円を追加するものです。

消火設備設置義務のある小規模介護施設3事業所に対し、スプリンクラー等の整備を助成するもので、財源は全て国庫補助金です。

続いて、2ページをごらんください。

5項目めは、個人番号カード交付事業として699万9,000円を追加するものです。

事業内容は、個人番号カードや住民票に旧姓を表記することが可能となるよう、システムの改修を行うものです。財源は全て国庫補助金です。

6項目めは、小学校就学援助事業として214万4,000円を追加するものです。

新たに小学校に入学する児童に対する就学援助費を入学前の3月に支給すること及び国の交付要綱における単価増額に対応するための所要額を計上するものです。

7項目めは、九十九里有料道路に白里海岸案内板の設置を行うため41万8,000円を追加するものです。

8項目めは、人件費の調整として2,240万7,000円を減額するものです。これは職員人件費について、人事異動等を反映させ、増減調整を行うものです。

9項目めですけれども、その他として歳入ですが、(1)は介護保険特別会計からの繰入金金を6,428万3,000円繰り入れするものです。

(2)は全体の財源調整として、財政調整基金からの繰入額を5,403万円減額するものです。

次の繰越明許費の設定ですが、年度内に事業着手し、事業期間が翌年度にわたることが見

込まれる2つの事業について設定するものです。対象事業は、2項目めで説明しました耐震調査と現在設計を進めております大網東学童保育室の建設事業となります。

次の債務負担行為の設定ですが、1項目めで説明いたしましたみどりが丘市有地活用事業の分とスマートインターチェンジ関連事業として、全体事業費が当初約27億円を見込んでおりましたが、東日本大震災以降の労務単価及び建設資材単価等の高騰などにより、約43億円に増額となる見込みとなりましたことに伴い、今回本市の負担額を3億4,200万円増額が見込まれますので、設定するものでございます。

次に、3ページをごらんください。

議案第3号 土地区画整理事業特別会計補正予算ですが、本予算案は歳入歳出に332万6,000円を追加補正するものです。

内容は人件費の補正で、4月の人事異動等を反映し、所要額を増額するもので、その財源については一般会計からの繰入金を増額するものです。

続きまして、議案第7号 財産の取得についてご説明いたします。

議案第7号説明資料をごらんください。

今回の提案でございますが、第1分団第5班と第2分団第4班に配備しております小型動力ポンプ付積載車2台が購入時から20年となることから、更新をするため、今回2台購入するものです。

7月27日に入札を実施したところ、4業者が参加し、その結果、八王子市の日本機械工業株式会社と契約金額3,169万8,000円で契約しようとするものです。

以上で議案説明を終わらせていただきます。

よろしく審査のほうをお願いいたします。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明のありました議案第1号、議案第3号、議案第7号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

花澤委員。

○花澤房義委員 このみどりが丘の活用事業なのですけれども、具体的な子育て交流センター、交流広場と、子育て交流センターはどういうことをイメージしているのですか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 今回の子育て交流センターですけれども、子育て関連の複合的な機能もあわせ持つ建物として、子育て交流センターという呼び方をさせていただいております。

具体的には、学童保育事業、それから放課後子ども教室事業、そして児童館、そういうふ

うないくつかの子育て関連機能をあわせ持つ施設としてのセンターとしての位置づけとさせていただきます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 それは議会の答弁どおりなのだけれども、逆に言うと、隣に小学校があるのに、ほかの小学校は校舎内で学童保育とか、放課後教室とかやっているのに、何でわざわざほかの事例と違う、それは財政課長に聞いてもしょうがないか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 隣接しております大網小学校でございますけれども、現在校舎があまりあきがないということで、プレハブ校舎を建てて、それで現在はその中でまだ学童保育室はやっておるのですけれども、今後の生徒の増加を見込んでいきますと、おおむね31年度ぐらいになりますと、学童保育室を大網小学校の中に持てなくなってくるというような見込みが出ておりまして、その中で対応策といたしまして、外に学童保育の場所を設定しなければならないということがございます。

その中で、今回みどりが丘、隣接している市有地を活用して、子育て交流センターとして機能を持たせて対応していくという方針が出されたことなので、今回の子育て交流センターの建設という形になっております。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 それに関連してなのだけれども、今まではあそこは産婦人科の誘致を主に目的にやってきたのに、ここに来ていきなり東洋大学とか、PPPとかSPCとか、これから最初の当初の予想は18億円、次に13億円、12億円、今回11億円と、これがそういうもくろみのだけれども、それは逆に言うと、いつごろからそういう流れになったの。

これから財政を担う課長なので、それは流れは把握しておいていると思うので、そのへんの流れをちょっと聞かせていただければ。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 具体的には、まずみどりが丘市有地の活用を検討するということから始まったというふうに理解をしております。その中で、最初はPPPではなくて、PFIというような活用の中で、調査を回ったと、それの中ではなかなか場所的に非常に厳しいということで、新たな手法で活用ができないかということで、これは平成28年度の事業として、今回PPPの調査を行ったというふうに思います。

その中で、産院を含めた子育て関連の施設を集約したまちづくり、土地利用というものがPPPのプロポで、東洋大学が選定されましたので、東洋大学の調査報告の中で、そういう計画がまとまってきた中での現在の今年度になってからの提案という形という流れだと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 花澤委員。

○花澤房義委員 最初の手法がだめだから次の手法を使うという話か。

いいです。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 それでは、補正予算の3番の保育士処遇改善事業、先ほど質疑の中で同僚議員が来年度以降どうなるかという話がありましたが、とにかくこれは基本的に県、国の考えからおりてきて、県の考えという形になるので、個人的には続けてほしいと思いますが、具体的にこれは実際県、国として続くとなった場合は、市としては追従して来年度以降もという形になるお話になるのでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 国のほうは、いわゆる民間処遇改善ということで、措置費、補助金というような形でやっておりますけれども、今回は千葉県内の保育士が東京都などに流れていく、または千葉県内での地方部から都市部へ流れていく、そういうような傾向があるということで、今回千葉県のほうで、県全体の保育士の処遇改善を独自に図るということで、千葉県のほうで月額給与を2万円引き上げる補助金を創設したということでございます。

市内にも先ほど言いましたけれども、11の事業所がありまして、そこの保育士を引きとめていかないと、なかなか保育士がいなくなると、建物が保育所があっても子どもが受け入れられないというような実情になってまいりますので、そういうことは避けたいということで、本市も最大限の2万円の補助をできる補助金であれば、継続していくというような考え方に立っております。

○委員長（山田繁子委員長） 森委員。

○森 建二委員 特に保育士については、たまたま私も家族が保育園に勤めておりますので、なかなか人の確保が大変だ。人がすぐやめてしまう。なおかつおっしゃったとおり、人がいなくなると、いわゆる床があっても子どもが入れられないという形になってしまって、逆に受け入れられる子どもの数を減らすという形になってしまふ、本末転倒な形になりま

すので、これは要望に近くなりますが、大事な事業だと思いますし、未来を見据えた事業になると思いますので、今年度もお願いしたいと思いますし、来年度もよろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

花澤委員。

○花澤房義委員 インターチェンジの件なのですけれども、企業誘致とか観光客の増加と堂々と言っているけれども、当然現実的なことを考えると、バイパス沿いの開発でも苦労しているのに、どこに企業を誘致するのか、逆に言うと、観光客があそこからアクセスで、白里海岸まで、観光客というより海水浴客だけではないけれども、何かそのへんの具体的な今後こういう手法、案がありますよというのは、ぜひ提示してもらいたいのと、要は費用対効果で、これだけ11億円、12億円かかるのであれば、具体的な経済効果はどのくらい見込んでいるのか、全然答えが出てきてないじゃん。そのへんは財政課として経済効果、必ずこういうことに関しては、経済効果は幾ら幾らありますよと発表があるのが普通じゃない。市としては、財政課としては、それはわからない、協議してない。

でも、これだって必要なことだと思うよ。しょうがないけれども、それは検討もしていただかないと、税金を使うのであれば、どれだけ効果がありますよと、議会のほうも通りにくいし、市民の皆さんにもわかりづらいと思うよ。ぜひ切れ者の財政課長、よろしくお願いたします。

答弁として、経済効果が幾ら幾ら、具体的な数字を挙げていただかないと説得力がないですよ、かかる費用は具体的に幾らと言っているけれども。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 今回、スマートインターチェンジを活用した具体的な市としての物流センターとか、そういうものが実際はないわけです。ただ、市としてはスマートインターチェンジを起点として、これから誘導していかないといけないというふうには思っておりますので、事業を始めて間もなく来年度末には開通ということでございますので、そういうものの誘導を図って、地域の活性化につなげていくような施策は検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 私からは何点かあるのですが、まず3番の保育士処遇改善事業についてなのですが、ここで11事業所が対象になるというふうに言っておりました。当然、このあたりは小規模保育のA、Bだとか、あと家庭的保育事業だとか、いろいろあると思うんです。小規模にしても、家庭的にしても、経営そのものはかなり大変なところも実際あるんだと思うんですね。本当にこれは保育士の月額に反映されるのかと、ここは問題だというふうに思うんですね。

これを例えばちょっと言い方が物すごく失礼な言い方をしますね。補助金をもらったけれども、懐に事務所が入れちゃったということだってあり得るわけですし、また家庭的であれば、事業と賃金とがほぼ同一になっていることも考えられると。そういう意味で、これが本当に賃金に月額の支給額に反映されているかどうかを検証する必要があると思うんですが、その検証の仕方はどういうふうに検証するのかということがまず1点。

それと、もう一つこの中で、あと当然月額の給料が上がったとしたら、これはボーナスだとか、そういう部分にも反映してくるのかどうか。当然、基本となる月額の賃金がそれが基本計算の中で、ボーナスの中にも反映されてくると思うんですが、それがまず2つについて教えてほしいということです。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、補助金として、この11事業所に支出するわけですがけれども、当然支出すれば実績報告ということで、きちんと報告書を上げていただく、その中では当然精査をいたします。

この事業、各保育所の事業所のほうも非常に注目をしております。新聞報道等でも、千葉県6月補正でついた事業ですけれども、新聞報道でも大きく報道されておりますし、実際に働いている保育士も、当然それを目にされていると思います。

この事業が自分たちの給料の月額に反映されるのだということは、当然期待されていると思いますので、逆に補助金がこれだけ周知されていると、きちんと正しい使用になるのではないかというふうに思います。

あとこれが給与以外の例えばボーナスだとか、そういうところに反映されるかどうかというのは、これはあくまでも事業所が実際の給与の支払いは、事業所のほうがやるわけですので、この補助金と合わせて上乘せするのか、それは補助金は補助金という形で、別の例えば手当的な形で支出するのか、それはその事業所によって異なってくると思いま

すので、それにつきましては、市としてどうなるという回答はちょっとできないという状況でございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） わかりました。

それで、とりあえずチェックはするという事だということですね。

それと、次にスマートインターチェンジ、先ほど花澤委員からもお話があったとおり、これは実際本当に費用対効果は見るべきだというふうに私も思います。

それと、あわせて当然これは今回からして、今回建設しちゃったら、はい、終わりですよという話にはならないと思うんですよね。当然、これからの補修、点検等の費用もかかってくるだろうし、そういう費用そのものを今後市の負担分とNEXCOが負担する部分というのがあるのかどうか、そしてまた黒須議員も言っていたけれども、高規格の道路が本当に必要なのかどうか、そこもこれは見ていく必要があると思うし、今後はどうなっていくのか、そのへん教えてほしいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 今後、NEXCO東日本のメンテナンス、または管理の部分というのは、当然これは道路料金の中で賄われていくものというふうに認識をしております。市のほうでその負担をすとかということとは、伺ってはおりません。

もう一つフルスペックの必要性とかということでございますけれども、こちらは先ほど建設課長のほうも、本会議のほうで答弁をされていたかと思っておりますけれども、当時要望した中で、将来的なことも踏まえた中での検討した上での仕様という形になっているかと思っております。

今後についても、先ほども申しましたけれども、建設されていくわけですので、スマートインターチェンジをいかに活用して、市の発展につなげていくかというのが大きく注目される場所だと思いますので、そこはまた担当課もしっかり含めて、また企画サイド等も含めて、まちづくりに努めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 2点ほどあります。

まず、みどりが丘市有地活用事業、数字的なものはともかくとして、今回PPPの手法、

このことについてちょっと教えていただきたいのですけれども、まず平成27年にURリンクージュのほうに利活用の調査をしました。その出た結果は、子育て交流センター、産婦人科、レストラン、そしてスーパーマーケット。スーパーマーケットについては、民間事業者の事業性としては難しいという結論が出ております。

今回、第1期で子育て交流センター、そして産婦人科、第2期としてスーパーマーケット等を計画しておるようですが、しかるに27年度のURリンクージュの調査報告、そして28年、今度東洋大学におけるPPPの可能性について調査ということで、PPPだったら、この1期、2期も含めてうまくいくんですかね。事業が成り立つということなのかな。

まず、1つはそこの点、そして第1期の今回の子育て交流センターと産婦人科、これについては、商業的要素というのは薄いので、この1期の部分に関しては、事業主体が敬遠するということは、まず少ないのかなと思うんですが、であれば通常伺っている一般競争入札の手法を用いて、これらの子育て交流センター等の施設を整備したほうが安価にできるのではないかと。

一般的にPPPの手法を用いると、民間の方から安価にできると言われているのだけれども、その根拠を示していただきたい。本当に安価にできるものなのかどうなのか、安かろう悪かろうでは仕方ないわけだし、ですからそのへんがその2点をちょっとまずお願いします。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、PPPであれば成功するのかというようなお話だと思うんですけれども、1つは市有地を市が所有したまま事業展開をしていかざるを得ないというのがあります。あそこの土地の状況からいくと、もちろん理想的に言えば、売ってそこに来てもらうのが一番いいとは思いますが、なかなかそこはどちらの調査結果も厳しい状況ですので、市が所有したまま事業展開をしていく上で、そういう中で民間活力を使わざるを得ないという中で、公民連携のPPPの事業方式が適当だというような東洋大学の報告でございます。

今回、子育て部分と産院の部分の割と商業的でない部分について、一般的な公共事業としての発注との比較ということでございますけれども、1つは全体的な市有地の活用という中で、商業施設を見据えて提案というものを市としても期待していると、PPPとしてもそういう一部分ではなくて、全体的な集合施設も含めた事業計画を見据えているものですから、今回も第1期事業として公共施設部分ではありますが、将来的な商業施設とかの活

用も踏まえていくと、PPPという手法がいいだろうということだと思います。

PPPと公共事業との、確かにPPPのほうがどういう根拠で経費が安く上がるとかというところでございますけれども、これにつきましては手元に資料がありませんので、所管課がおりますので、もし委員長の許可があれば、所管課の入室をお願いしたいところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 後で所管課のほうから説明してもらいますけれども、要はメリット、デメリットではないけれども、メリットはあるというふうに言っているわけだけれども、我々はデメリットではなく、リスクを非常に懸念している。リスクはないということによろしいのか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 後ほど所管課のほうから、そこも含めて回答があるかと思っておりますけれども、リスクとしては当然市有地を貸借をして、そこに建物を建てていくという手法ですので、そこにSPCが立ち行かなくなれば、当然予定していた賃料が入ってこないですとか、建物がそのまま残ってしまって、土地の活用に支障を来すとかということは、当然リスクとしては考えられると思います。

ただ、もっと具体的なものとしては、また所管課のほうからちょっと回答をよろしく願いしたいと思います。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 では、もう1点だけスマートインターチェンジ、今日の質疑の中で、建設課長のほうで、企業誘致だとか観光客の誘致、誘導ということを言われたのだけれども、それは費用対効果を見込んでいると。

具体的なものが策定されていない中で、私が懸念しているのは、開通してから通行台数が少なければ、時間制限を受けるというふうに話を聞いております。ですから、開通までに企業の誘致であるとか、観光客の来遊の増加が明らかになるような、そういう根拠をきちっと策定してもらわないと、開通しました。乗降数が少ないので、時間制限をかけられます。あるいは時間制限をかけられるかわりに、地元から費用負担を求めるといったことがあっては、先ほどのメリット、デメリット、あるいはリスクなのかわからないけれども、そういう懸念があるので、ちょっとそのへん含めてきちっと企業誘致等をしっかり取り組んでいただきたいと思います。

私からは以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 1つだけ聞き忘れちゃったんですが、保育士の処遇改善のところで、対象者が86名となっています。

先ほど小規模保育事業がA型とB型であると、B型に関しては、保育士ではない方も保育士として入ってきていると思うんですが、こういう方も含めて、今回の86名の対象になっているかどうか、ちょっとそこだけ教えてください。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 今回はあくまでも保育士の資格を有する保育士が対象というふうに伺っております。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 私から庁舎の耐震について、昨年劣化度調査を行った結果を踏まえてと、本会議でも何か課長から話がありましたけれども、耐震調査をなさいというコンサルがあったというふうにおっしゃっていましたが、そこら辺もう少し劣化度調査でどうだったのか、耐震をなさいということは、相当手を加えなきゃいけないよというような見方なのかと思いますけれども、もう少し詳しく教えていただけますか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 まず、昨年度実施いたしました劣化度調査によりまして、この劣化度調査というのは、目視による調査でございます。具体的にコンクリートを抜いて調査するか、そういうことではなくて、目視による調査、あとは過去の修繕状況、そういうものを考慮して調査したものでございます。

結果といたしまして、外壁のひび割れですとか、鉄筋の露出、あと屋上防水層の破損など、かなりの劣化が進んでいることが判明しております。このほか、電気、機械、給排水設備等もかなり更新の必要性が言われておりまして、これらを含めると、耐震補強を行わない場合でも約5億円の改修費が必要だというふうに試算されているところです。

この5億円の改修費も、単純にここをそのまま改修するだけの経費ですので、例えば工事期間中、事務室をあけなきゃいけませんので、そうすると仮設の事務室をつくらなきゃいけないとか、そういう経費は含んでおりません。直接工事の経費で約5億円改修費が必要であるというふうに試算されております。

この庁舎が、実際には平成7年度に1回耐震調査を行っております。これは阪神・淡路大

震災を受けて、当時その後耐震調査をいたしました。当時の耐震結果が約0.3から0.4、回数によって変わってくるわけなのですけれども、その数字でしたので、当時I S値で0.6あると倒壊のおそれは低いというふうに言われております。当時は庁舎については、0.6の1.25倍のI S値ということで、0.75程度をI S値を確保するのが望ましいというような中で耐震補強工事を実施しております。

この結果、当時のI S値の設計上ですと、0.8から0.9は確保されているという耐震結果の状況になっておるのですけれども、その後また耐震構造の構造計算の仕方が変わりました、耐震基準が変わっております。現在の耐震基準で、今I S値が幾らあるのかというのは、その後調査をしておりませんので、詳しい数字はわかりません。

劣化度調査を受けた中で、先ほども本会議でも答弁させていただきましたが、バリアフリー対応ということで、エレベーター等を増築する必要性もありますので、そういう中では増築となりますと、過去の耐震調査に適合しているかどうかではなくて、今の耐震基準に適合していなければいけないというような報告が出されております。

さらには、先ほどの耐震改修から20年間が経過しておりますので、コンクリートの中性化も進んでいるということも懸念されておりますので、改めてその中では耐震調査は実施したほうがいいのかということで、指摘を受けたところでございます。

それを受けまして、今回今後全体的なあり方を検討する上でも、耐震調査を現庁舎の耐震安全性を確認する上でも、耐震調査をしっかりと、増築する場合にはどこまで費用をかける必要があるのかということも明確にした上で、今後のあり方を検討したいと思ひまして、今回は補正予算に計上させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 8番の人件費の調整というところで、2,200万円、人事異動を反映して、増減調整を行うということですが、具体的にどういうことですか。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 4月に人事異動がございます。各職員の予算というのは、各部門ごとに予算がつくられております。例えば、総務であれば総務費の中に、総務課とか我々の職員は総務費の中に給料があるわけなんですけれども、例えば異動によって、土木部門の職員に異動とかありますと、職員によっては給与の格差があったりとかいたします。それが例えば異動間によって増減が生じる。

さらに、今回については、3月末で退職した職員がおりまして、当初ですと再任用という形を予定していたようなのですけれども、それをやらなかった職員もいたりですとか、年度途中で退職した職員もいたりしまして、そういう意味で今回減額補正となっております。以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんでしょうか。

花澤委員。

○花澤房義委員 この番号とは違うのですけれども、委員長、ちなみに先ほど担当課と言ったけれども、今さら企画政策を呼んでも、議会の答弁以上の答弁は出ないんじゃないの。武田課長自体、いまいち整理する時間が必要なんじゃないかなと。

多分、ここへ呼んできてこれ以上……。

○委員長（山田繁子委員長） 秋本課長。

○秋本勝則財政課長 北田委員の質問事項への回答ということですので、PPP手法がどういうメリットとリスクということですよ。そこについて、回答が用意されているかどうか、ちょっと確認させていただいて、回答できるようであれば回答させていただければというふうに思います。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、お願いします。

（企画政策課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、PPP事業ならばうまくいくのかというような北田委員のほうからご質問ございました。

まず、PPP事業ならばうまくいくのかということなのですが、今回PPP事業として成立するためには、まずみどりが丘市有地の立地的な面を考えますと、駅から離れていると、それはURリンクージ、過去のコンサルの調査、あとは今回の東洋大学の調査におきましても、なかなか民間が単独で進出するには、事業採算が厳しいというような報告結果が出ております。

そういった中で、市が一定の誘導を行いながら、事業展開をしていくことが望ましいと、要は市のほうである程度例えば公共施設を建てて、その周りに産婦人科、あとは商業施設を公共施設単体で建てるのではなくて、ある程度施設を一緒に建てることによって、にぎわいを創出していく、そういうことで活性化を図っていくやり方が適当ではないかというような報告が出てきております。

民間といたしましても、例えば商業施設がみどりが丘の市有地を活用して、一から土地を取得してやるというよりも、なかなかリスクが高いということがございますので、それであれば市が土地をお貸しして、その上で上物を建てていただけるということであれば、ある程度民間のほうの事業リスクというのは、かなり下がると思います。

商業施設もそうなのですが、例えば民間施設を誘致するためには、一般的な方法ですと、市が補助金を出すだとか、あと市が建物を建てて、そこにテナント誘致をするという方法があります。

ただ、市が例えば建物を建てて、全然入居する民間企業がないというふうになった場合は、それはそれで市のほうとしてはリスクがかなり高くなります。それは建物をつくって、残りは市の財源の丸々の負担になってしまいますので、そういったことは避けたいと。

あとは民間企業を誘致して、補助金を出すのかというのも、なかなか今の市の財政状況からすると厳しいという中で、市と民間企業がリスクを分担しながらやれる方法はないかということで、今回上がってきたのがPPPという手法でございます。

今回、1期といたしまして、子育て支援センター、あと交流施設、交流広場のほうを建設、あと産院の建設というようなことで考えておりますが、民間事業者のほうから商業施設の提案があれば、それにつきましては、市のほうから要は補助金等は市の負担はないという前提のもと、今回の公募をしておりますので、そこについては民間事業者のほうで採算が合うということで考えるのであれば、提案をしていただきたいというようなことで考えております。

ですので、今の現状でPPP事業として成立するのかということにつきましては、まだ今応募期間中でございますので、そのへんについては明言のほうは避けさせていただければと思っております。

2つ目といたしまして、今回PPP事業ということで、一般競争入札に比べて本当に安価にできるのかというところで、根拠を示していただきたいということなのですが、一般的に言われておりますのが今回PPP事業でいきますと、一般の公共施設の発注方法なのですが、設計業務をまず委託します。それが上がった後、検証いたしまして、建物の建設という流れになります。

おのおのまず業務を発注することになりますので、それなりの期間がかかります。一般的に言いますと、設計で約1年、建物の規模にもよりますが、1年から2年ほど時間を要します。

今回、みどりが丘のこちらの事業につきましては、まず状況といたしましては、大網小学校の学童保育が31年の4月からは、空き教室がなくなるというようなまず切迫した状況がございます。

そういった中で、あともう一つは国の地方創生の拠点整備交付金、こちらのほうの内示を受けておりまして、今年度中に執行するということがまず前提となっておりますので、厳しい財政状況の中、5,000万円ではありますが、国からの補助金が受けられるというような状況の中で、市として建設をしていきたいというようなことで考えておりまして、期間的な面、あとは公共発注でやった場合に比べまして、一般的に設計業務と建設業務、おのこの発注しますと、間接経費というものがかかります。直接工事経費以外に間接経費がかかりまして、そういったものを一括で発注することによって、期間的な面とコスト的な面、大体一般的に2割ぐらい削減できると言われております。

あとは例えば設計に要する職員の人件費だとか、そういったものをもろもろ考慮いたしますと、今回PPP事業で発注したほうが有利ではないかというようなことで考えました。

ただ、そこは民間事業者の提案に委ねられますので、それが果たして応募があるのか、そのままうまくいくのかというのは、そのへんについてはこちらのほうではまだはっきりはしておりませんが、市としては可能性のほうにかけてみたいということで考えております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一番最後、可能性にかけてみたいというのは、応募してくる事業者があるかどうかという、そこを期待しているという、そういうことだね。事業全体の可能性にしているということではない。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 そういうことではございません。ちょっと言い方が言葉が足りずに申しわけございません。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど1点目の質問の中で、27年度のURリンケージの結果、それと今度28年度に東洋大学のPPPであれば、全体の事業計画は同様だと思うので、だから公民で前段で難しいというふうな結論が出されている中で、PPPであればどうしてうまくいく、あるいは期待したいというふうになるのかな。

結局、マネーの話なので、どこかでへっこむ可能性があれば、どこかで出さなきゃいけないわけね。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、東洋大学の報告では、民間企業を誘致するにあたっては、例えば産院の部分所有、あと商業施設の一部部分所有ということで、市が2億円を出してくれるならばというような報告内容になっております。そういった前提での民間事業者からの提案という形が期待できるのではないかとというような試算結果が出ております。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの2つ目のメリット、デメリットの中のこれは相手の事業者のメリット、デメリットじゃないよ。本市から見てのメリット、デメリットで、デメリットの中にはリスクというものが含まれている。

後からお金を出さないよと言っているから、リスクは限りなく低いというお話なのだけでも、一般的に出さないで済むことなのか、要はSPCは共同事業者、出資するけれどもだから、当然人もそこに出すだろうし、お金も出す分けよ。SPCを運営しなきゃいけないわけだから、そうなった場合に、そこでマイナスが発生する。あとテナントに撤退されてしまう要素がある。

そこで、うちはお金を出しませんで、これでできる問題なの、法的にもそれで通用するの、契約書もそういう内容を見て作成する予定なのですか。

○委員長（山田繁子委員長） 武田課長。

○武田裕行企画政策課長 まず、SPCの経営上のリスクの点につきましては、今現在東洋大学のほうとどうやったら市としてリスクを回避できるのか、そのへんを今細かい調整のほうを行っているところでございます。

一般的に、まずはSPC、特別目的会社というものをつくりまして、株式会社の一種なのですが、株式会社を設立しまして、その企業が建設からその後のテナントの運営まで行っていくような形になっております。

今回、SPCは建物の建設にあたりまして、金融機関から融資を受けて、それを原資にテナントからの賃料を取って、それで金融機関のほうに借入金の返済を行っていくような形になっております。

通常、融資契約というのは、SPCと金融機関との間の契約になっておりますので、市は口は基本的には挟みません。ですが、直接協定ということで、市と金融機関との間でSPCの事業が急に中断されることがないように、金融機関との間で話し合いといたしますか、そういった協定を結んでおりますので、急に事業がストップするというリスクは避けられる

ような手法というのが一般的にございます。そういったものについて、今導入できないかということで、東洋大学のほうと今研究をしているところでございます。

○委員長（山田繁子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 こういう手法でやっていくのだと言っておきながら、今東洋大学のほうと研究していると言われても、そのへん確立した上で出してもらわないと、先が見えない中でというのは、非常に我々は不安なので、この手法というのは、ルールに乗ってしまえばなかなかとめることは容易ではないと思います。

そういう中で、我々自分の個人の身銭を出資するお話であれば、これはいかにリスクがあるろうといいのかもしれないけれども、我々は市税を根拠として一般の会計の中から支出する問題なのでねもうちょっと慎重に進めてもらわないと、期待するとか、希望的観測というのは非常に困るので、もうちょっと確実な数値をもとに、我々に提案するなりしてもらわないと困るね。

○委員長（山田繁子委員長） それでは、財政課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席
いただいて結構でございます。

（財政課 企画政策課 退室）

○委員長（山田繁子委員長） 暫時休憩いたします。

（午後 2時35分）

（午後 2時44分）

◎議案第8号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○委員長（山田繁子委員長） 税務課の皆様、ご苦労さまでございます。

（税務課 入室）

○委員長（山田繁子委員長） ただいまから、当常任委員会に付託となっております議案について審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もございますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際には、挙手の上、委員長の許可を求めているから速やかにお答えいただくようお願いいたします。

はじめに、課長から職員を紹介していただき、続けて議案第8号の説明をお願いいたします。

○板倉洋和税務課長 税務課長の板倉でございます。よろしくお願いいたします。

私の左手におりますのが副課長の飯高でございます。

その隣におりますのが市民税班長の山本でございます。

それでは、今回上程させていただきました議案の内容について、内容をご説明させていただきます。

今回の議案は、軽自動車税の課税をするにあたり、その申告書の受付、発送業務をこれまで千葉県町村会に委託しておりました。しかしながら、人的、設備的な理由から、事業の継続が困難になったとの申し出がありまして、このことにつきまして、千葉県都市税務協議会で検討しましたところ、当該事務について、千葉県市町村総合事務組合において処理することが適当であるとの合意に至ったことから、当組合同規約の一部を変更しようとするものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田繁子委員長） ただいま説明がありましたが、議案第8号の内容についてご質問等があればお願いいたします。

佐久間副委員長。

○副委員長（佐久間久良副委員長） 1点だけ、多分今までも委託するに当たって負担していたと思うのですが、今回負担金そのものは変わらないのですか、一緒ですか。

○委員長（山田繁子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 総合事務組合が受けるに当たって、状況を確認しておりますが、委託金額自体は変更ございません。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 ということは、単純に負担金はそのまま、事務作業が減るという考えでよろしいわけでしょうか。

○委員長（山田繁子委員長） 板倉課長。

○板倉洋和税務課長 町村会の事務作業が減りまして、総合事務組合のほうが増えるという形になります。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 以上で税務課の皆さん、ご苦労さまでございました。退席して
いただいて結構です。

(税務課 退室)

○委員長(山田繁子委員長) それでは、各議案について取りまとめに入りたいと思います。
はじめに、議案第1号に対する意見及び討論等ございませんか。
佐久間副委員長。

○副委員長(佐久間久良副委員長) 私からは、議案第1号、補正予算についてなのですが、
反対する立場で討論したいと思います。

私たち日本共産党は、みどりが丘市有地に関して、子育て支援センターだとか、児童館等
は求めてまいりました。これについては、本当に賛成する立場でありますし、保育士の処
遇改善にしても、また小学校の就学児童援助金事業についても、これに対しては本当に賛
成する立場であります。個々であれば、賛成するものがほとんど8割ぐらい全部賛成させ
ていただきたいと思っておりますが、ただ問題なのは、この中で書かれている個人番号カ
ード交付事業、これについてはひもづけが本当に多くなり、この問題が流出すれば大変な
被害を受けることになりかねない。こういう状況があるという問題と、スマートインター
チェンジについては、今後も含めてとても賛成できるような内容ではないと、負担増につ
いても、当然東日本大震災も含めて、負担そのものが大きくなるのは目に見えていたと、
なおかつ経済効果そのものも、質問の中でもはっきりしないということであれば、これは
賛成するわけにはいかないというふうに思っていますので、そういう意味から、この2つ
については賛成できないということで、反対としたいと思います。

○委員長(山田繁子委員長) ほかにございませんか。

森委員。

○森 建二委員 この第1号議案については、賛成の立場から討論させていただきます。

まず、みどりが丘市有地の活用事業につきまして、北田委員、花澤委員もおっしゃるとお
りのいわゆる議会としての不安を感じる部分はもっともだと思えますし、私も今まで議員
になる前から、この市有地についてはいろいろと市とお話をさせていただいたものでもご
ざいますが、今回のものが100点満点だとは私も思いません。現時点で、こういった形でS
P Cになる事業者の募集を26日で締め切りという形になりますが、これについての信頼の
置ける事業者かどうかという部分も含めて、応募があったとして、いわゆる資産の運用に

についてはきっちりとさせていただきたいと思ひますし、ただある程度リスクを伴わないと、ある程度実もつくるのがなかなか難しいのかなという気もいたします。

ですので、実際万が一SPCが事業者が採択がなかったということも、現時点で十分考えられますので、そうなったらおそらく市の事業としてという形にもなってしまう可能性もまだ残した状況ではございますが、まずは今動いている形のを民間の力をいかに公の中に取り入れるか、PPP事業というものをなかなか私も正直に完全に理解しているとも思ひませんが、現時点のリスクはある意味やむを得ない部分ですが、前を向いて動けるものなのかなという考えから、まずこのみどりが丘市有地活用事業を中心としたものについては、賛成させていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかに。

北田委員。

○北田宏彦委員 基本的に1号議案は、私の立場からすれば賛成せざるを得ないのだけれども、ただ一つ先ほどのみどりが丘、営利事業であればリスクをとるのも必要である。しかしながら、もしこれは営利事業ではないので、そこでリスクはゼロ、ゼロリスクであることが前提であるのではないかなというふうに私は考えます。

以上です。

○委員長（山田繁子委員長） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） それでは、議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成多数。

よって議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号についてご意見及び討論等ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山田繁子委員長） 意見がないようでございますので、次に議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（山田繁子委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 意見がないようでございますので、次に議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号について、ご意見及び討論等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) 意見がないようでございますので、次に議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(山田繁子委員長) 賛成総員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、当委員会に付託されました陳情及び議案の審査を終了いたします。

次に、その他ですが、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(山田繁子委員長) なければ、以上で協議事項とその他を終了いたします。

◎閉会の宣告

○副委員長(佐久間久良副委員長) それでは、皆さん、どうも長い時間ご苦労さまでした。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉じさせていただきます。

どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

(午後 2時55分)